

❖ 住所表示の変更を証する書面(証明書)を発行します。

住所表示の変更に伴う手続きの中には、変更を証明する書類が必要となるものがあります。新市では、平成22年3月29日から、住所表示の変更に関する「証明書」(無料)を次の庁舎等において発行します。

○住所表示の変更に関する証明書の発行場所

本庁舎(現・栃木市役所)	皆川地区公民館
大平総合支所(現・大平町役場)	吹上地区公民館
藤岡総合支所(現・藤岡町役場)	寺尾地区公民館
都賀総合支所(現・都賀町役場)	国府地区公民館
大宮地区公民館	部屋出張所

お
知
ら
せ

12月以降の合併協議会の開催予定

第4回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

12月25日(金) 14:00~

栃木市保健福祉センター

第5回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

1月22日(金) 14:00~

栃木市保健福祉センター

第6回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

2月26日(金) 14:00~

栃木市保健福祉センター

編集 / 発行 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

〒328-8686 栃木県栃木市入舟町7番26号(栃木市役所内)

TEL: 0282-21-2404 FAX: 0282-21-2407

<http://www.totigi-gappei.jp/toft/>